

様式第1号の2(第4条の3関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画(変更計画)書

令和元年 6月26日

(宛先) さいたま市長

提出者

住 所 さいたま市西区水判土26-5

氏 名 ハイシマ工業株式会社

代表取締役 齧島 一弘

電話番号 048-624-2611

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第12条の2第1項の規定により、令和元年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成・変更したので、提出します。

事業所の名称	ハイシマ工業株式会社
事業所の所在地	さいたま市西区水判土26-5
計画期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
変更の概要	

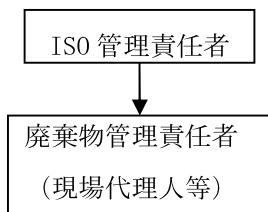
当該事業所において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	平成30年度 元請完成工事高 38,200万円(税抜き)
③ 従業員数	20名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



ISO14001を取得し、マネジメントマニュアル・廃棄物管理手順書を制定しております。平成31年度は目標を現状維持・管理とし、当社で排出される廃棄物の量や収集処理の状況を確認し、年1回のマネージメントレビューを行い、今後の事業における検討をする。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物関連の講習会への出席、情報の共有 ISO14001 マネジメントマニュアルの運用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物関連の講習会への出席、情報の共有 ISO14001 マネジメントマニュアルの運用 電子マニフェストへの検討・移行		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごとに、また、一般廃棄物についても可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等を徹底的に分別する。廃棄物の保管について、一般廃棄物・産業廃棄物を混合せず、種類ごとにコンテナや保管カゴを用意し、収集運搬・処分業者に委託する。作業場内は分別作業しやすいように、コンテナやカゴに種類の表示を行い、出来る限り整理整頓に心がける。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今までの取組みの実施・確認を行う。産業廃棄物に関する社内教育の実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 委託した処分場等の現地確認を年に最低1回行う。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>できるだけ、優良認定処理業者から選定をする。</p> <p>電子マニフェストへの検討・移行</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

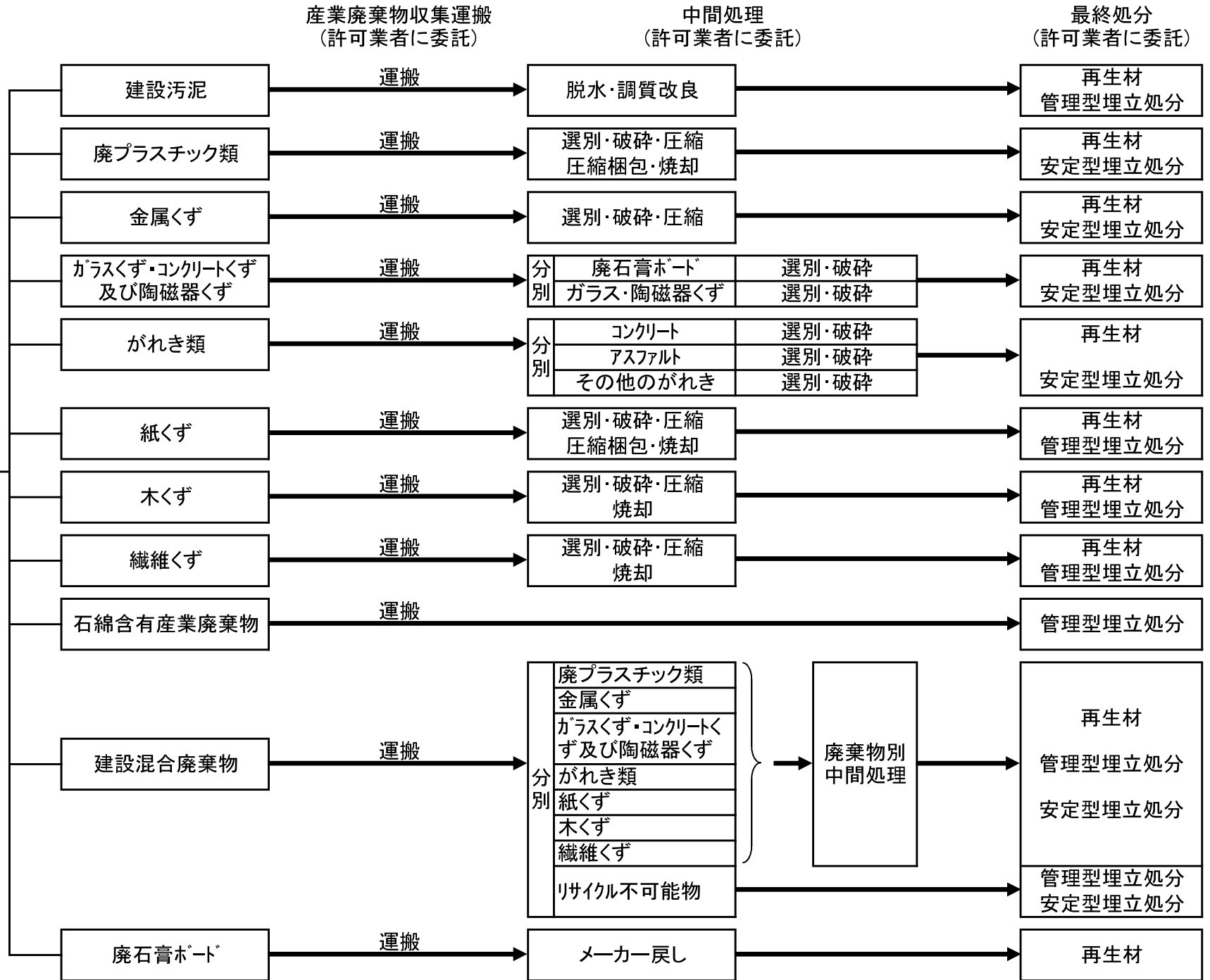
備考

- 1 事業所において常時使用される従業員数が300人以上の製造業者、事業所において常時使用される従業員数が100人以上若しくは資本金（あるいは出資金）の額が5,000万円以上の建設業者、一日当たりの施設能力が30万m³以上の浄水場管理者等又は一日当たりの施設能力が3万m³以上の下水道終末処理場管理者等が事業所ごとに、日本工業規格A4により作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「変更の概要」の欄は、処理計画の内容を変更する場合に記入することとし、その記入に当たっては、変更をした部分について、変更前及び変更後の概要を対照させること。
- 4 「当該事業所において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業所において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 5 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※事務処理欄は記入しないこと。

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

新築工事・解体工事・土木工事

各現場にて分別収集



別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(平成30年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず	廃油	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気機械器具	合計(t)
排出量	0.000	64.225	0.000	0.000	117.940	0.000	0.000	0.000	6.110	4.440	0.000	192.715

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	金属くず	廃油	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電気機械器具	合計(t)
排出量	0.000	64.200	0.000	0.000	117.900	0.000	0.000	0.000	6.100	4.400	0.000	192.600

